

早期健全化基準をクリア

自治体財政健全化法

この法律は、北海道夕張市のような財政破たん団体が出るのを未然に防ぐため、財政の悪化状況を判断する4つの指標により自治体の財政状況を把握し、これまで対象にしてこなかった特別会計・公営企業会計などの事業会計や第三セクター等の不良債務などもチェック対象としたものです。

自治体財政への監視基準を強化することで、財政危機の早期発見と健全化を促して、住民生活への影響を最小限にする狙いがあります。4つの指標のうち1つでも基準を超えると「早期健全化団体」として改善努力を促し、さらに悪化すれば「財政再生団体」に転落。自治権が制約され国が財政運営に関与することになります。

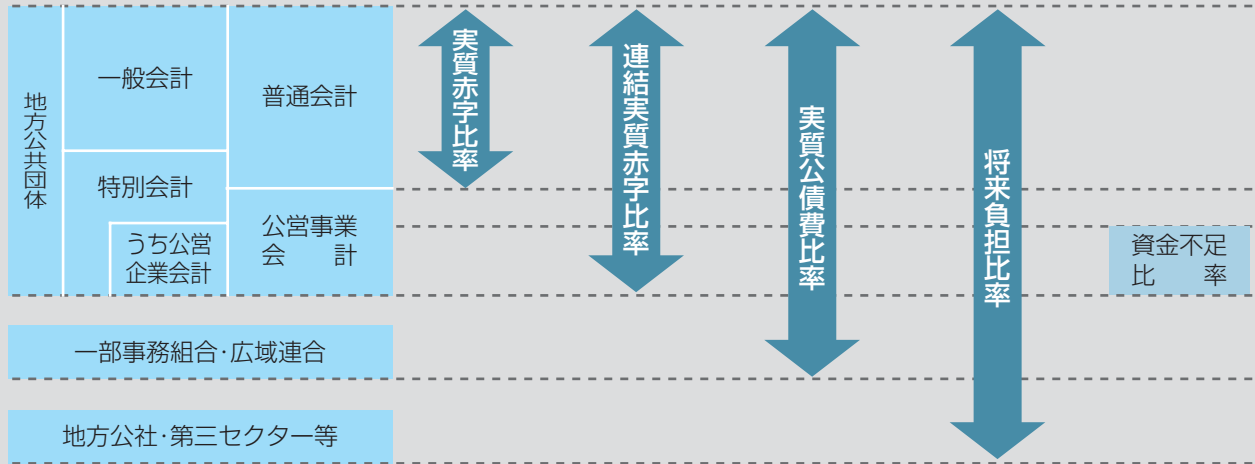
19年度決算に基づく合志市の4つの指標は、早期健全化基準をクリアしています。



| 区分       | 合志市の指標    | 早期健全化基準  | 財政再生基準 |
|----------|-----------|----------|--------|
| 実質赤字比率   | 黒字のため「なし」 | 13.31%以上 | 20%以上  |
| 連結実質赤字比率 | 黒字のため「なし」 | 18.31%以上 | 40%以上  |
| 実質公債費比率  | 15%       | 25%以上    | 35%以上  |
| 将来負担比率   | 82.4%     | 350%以上   |        |

|                   |                   |               |
|-------------------|-------------------|---------------|
| 公営企業会計の<br>資金不足比率 | 資金不足がないため<br>「なし」 | 経営健全化基準 20%以上 |
|-------------------|-------------------|---------------|

健全化判断指標の対象範囲



合志市の会計は次のとおり分けられます。

|                 |   |                                                                  |
|-----------------|---|------------------------------------------------------------------|
| 普通会計            | → | 一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計                    |
| 公営事業会計          | → | 下水道特別会計、農業集落排水特別会計、水道事業会計、工業用水道会計                                |
| 一部事務組合<br>広域連合  | → | 菊池広域連合、菊池環境保全組合、菊池養生園保健組合、熊本県市町村総合事務組合、熊本県後期高齢者医療広域連合            |
| 地方公社<br>第三セクター等 | → | (株)にしごうし(ユーパレス弁天)<br>注)市が(株)にしごうしの債務保証を行なった場合のみ該当するので、実態は該当しません。 |

市の借金である19年度末市債残高は一般会計、特別会計、企業会計合わせて303億2269万4千円、前年度に比べ4億9937万6千円、1.6%減っています。この市債残高を市民一人当たりに換算すると56万1043円で、前年度に比べ1万5609円減っています。減った原因は、下水道事業、水道事業分が減ったことによるものです。

一般会計の市債残高は159億6854万1千円、前年度に比べ2億98万5千円、1.3%増えています。増えた原因は、合併特例事業債が前年度に比べ8億2597万円増え、次に臨時財政対策債が前年度に比べ3億8740万9千円増えたことによるものです。合併特例事業債は、合併後10力年度に渡って、借入できる市債で、元利償還金の70%を交付税措置がされます。また、臨時財政対策債は、地方交付税の赤字を補てんするためのものです。

19年度の一般会計の市債発行額は16億9130万円で、前年

度に比べ6億1170万円、26.6%減っています。

市の貯金にあたる一般会計の基金は、19年度末基金残高は32億1541万4千円、前年度と比べ4億1752万2千円、14.9%増えています。これを市民一人当たりに換算すると5万9493円になり、前年度より7147円増えています。増えた理由は、増えた市税を積み立てたことによるものです。

基金は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金に分けられます。財政調整基金は突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置される基金です。また、財源不足時に取り崩すという、年度間調整的な役割も果たします。減債基金は、市債の償還の増加に備えるために設置される基金です。特定目的基金は、その使途が特定の目的のために積み立てるように設置された基金で、ふるさと創生基金、公共施設整備基金、地域福祉基金、水と土保全基金があります。このほかに定額運用基金の土地開発基金があります。

(単位：千円)

| 区分 \ 年度 |      | 平成17年度     | 平成18年度     | 平成19年度     | 前年度比     |       | 市民一人当たり  |
|---------|------|------------|------------|------------|----------|-------|----------|
|         |      |            |            |            | 増減額      | 増減率   |          |
| 市債残高    |      | 30,333,419 | 30,822,070 | 30,322,694 | △499,376 | △1.6% | 561,043円 |
| 一般会計    | 市債残高 | 14,935,337 | 15,767,556 | 15,968,541 | 200,985  | 1.3%  | 295,457円 |
|         | 基金残高 | 3,022,436  | 2,797,892  | 3,215,414  | 417,522  | 14.9% | 59,493円  |

平成20年3月末住民基本台帳人口 54,047人

指標で見る合志市の財政状況

市町村の財政状況を分析するものに『**経常収支比率**』・『**実質公債費比率**』・『**財政力指数**』などがあります。

本市の状況は、経常収支比率を見ると前年度に比べ4.6%下回って、硬直化がやや改善されています。実質公債費比率は前年度に比べ0.3%上回っていますが、これは19年度決算から算定方法の一部が変更になったことによるものです。財政力指数は前年度に比べ0.04上回って、財政基盤がやや強まったことになりました。

| 区分      | 年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 県内14市中の順位※ |
|---------|----|--------|--------|--------|------------|
| 経常収支比率  |    | 85.5   | 92.0   | 87.4   | 1位         |
| 実質公債費比率 |    | 14.4   | 14.7   | 15.0   | 7位         |
| 財政力指数   |    | 0.55   | 0.61   | 0.65   | 2位         |

※この順位については、平成20年8月末現在の値に基づくものであり、数値の変動により変わる場合があります。

●経常収支比率

人件費・扶助費・公債費等の義務的性格の経常的経費に地方税・地方交付税等を中心とする経常一般財源がどの程度充当されているかをみることにより、その団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられ、この数値が高いほど財政の硬直化が進んでいるということになります。一般的に80%を超えると弾力性を失いつつあるといわれています。

●実質公債費比率

公債費にかかる財政状況を見る指標で、従来から用いてきた「起債制限比率」に公営企業の元利償還にかかる一般会計からの繰出しを加えるなど、より厳格化・透明化の観点から見直されたものです。18%以上の団体は、平成18年度から始まった地方債協議制の中であっても、地方債の発行に許可が必要になります。

また、この指標は「自治体健全化法」の4つの指標の1つに挙げられ重要な指標となっています。

●財政力指数

標準的な行政活動を行なうために必要な一般財源に対する税収入の割合によって示される指標で、1に近いほど財政基盤が強いということになります。